

## 藤沢市教育委員会定例会(5月)会議録

日 時 2003年5月9日(金)午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の決定

## 3 前回会議録の確認

## 4 教育長報告

- (1) 藤沢市社会教育指導員の委嘱について
- (2) 藤沢市青少年指導員の委嘱について
- (3) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について
- (4) 藤沢市体育指導委員の委嘱について

## 5 議 事

- (1) 議案第7号 学校教育ふじさわビジョンの策定について
- (2) 議案第8号 平成16年度における公立小学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見  
聴取について
- (3) 議案第9号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について

## 6 その他

- (1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成15年度事業計画について
- (2) 財団法人藤沢市青少年協会の平成15年度事業計画について
- (3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の平成15年度事業計画について

## 7 閉 会

## 出席委員

- 1番 中 村 喬
- 2番 數 野 隆 人
- 3番 安 咸 子
- 4番 平 岡 法 子
- 5番 川 島 一 明

## 出席事務局職員

教育総務部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	福 島 勝 也
教育総務部参事	種 部 弘	生涯学習部参事	齋 藤 潔
生涯学習部参事	関 根 克 尚	生涯学習部参事	植 木 正 敏
総合市民図書館長	池 田 邦 臣	生涯学習部参事	田 中 正 男
生涯学習部参事	渡 辺 恭 博	学務課長	飯 島 広 美

学校教育課長	新井泰春	保健給食課長	安田俊郎
学校施設課長	尾嶋良二	文化推進課主幹	渡辺剛男
文化推進課主幹	渡貫洋	スポーツ課主幹	酒井一二
書記	大橋久高	書記	桜井範幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会5月定例会を開会いたします。

.....

委員長 それでは、日程に入りたいと思います。はじめに、本日の会議録に署名する委員は3番安委員、5番川島委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は3番安委員、5番川島委員にお願いいたします。

.....

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに了承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおりに了承することに決定いたします。

.....

委員長 次に、教育長報告に入ります。一括して報告をお願いいたします。

委員 それでは、藤沢市社会教育指導員の委嘱について、ほか3件につきまして、一括して御報告申し上げます。はじめに、藤沢市社会教育指導員の委嘱についてを御説明いたします。議案書1ページをお開きください。このことにつきましては、村岡公民館に所属する委員が2003年4月30日付けで辞任したため、2003年5月1日から2004年3月31日までを任期として新たな委員を委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。次に、藤沢市青少年指導員の委嘱についてを御説明いたします。議案書3ページをお開きください。このことにつきましては、委員に欠員が生じたため、その残任期間となります2003年5月1日から2004年3月31日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。次に、藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてを御説明いたします。議案書5ページをお開きください。このことにつきましては、学識経験者の委員に変更が生じたため、その残任期間となります2003年4月15日から2004年12月31日までを任期として任命させていただいたもので、任命させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。次に、藤沢市体育指導委員の委嘱についてを御説明いたします。議案書7ページをお開きください。このことにつきましては、委員に欠員が生じたため、その残任期間となります2003年5月1日から2004年3月31日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。以上で、報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの教育長報告につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、報告どおり了承することといたします。

委員長 これより議事に入ります。

議案第7号 学校教育ふじさわビジョンの策定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第7号 学校教育ふじさわビジョンの策定についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第7号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 学校教育ふじさわビジョンを議員、市民にどのように説明し、意見をいただく機会はあるのか。

学校教育課長 議員については、6月の文教常任委員会で報告事項としてお示しし、市民にはコンパクトにまとめたものを公民館等に置いて広報していきたいと考えております。

委員 市民に対する説明責任から言うと、広報ふじさわとか藤沢市のホームページで周知する必要があるのではないかと。

学校教育課長 当然、広報ふじさわには掲載していきたい。また学校教育課のホームページにより周知していきたいと思っております。

委員 このビジョンを自分のものとして受けとめて実践に移してもらいたいという意味では、教職員が自分のものとして主体的に受けとめていく手立てが必要ではないか。例えば23ページの重点目標1の中の「学校は、子どもたちに生きてはたらく学力を身につけさせるため、指導方法の改善を進め、指導と評価の一体化を図りながら学習内容を定着させます。」、あるいは重点目標2の中の「教師は資質・能力を自ら高め自己を革新し続けるために、進んで研修を行います。」といったような重点目標を学校あるいは教師といったそれぞれの目標の主体を担う立場の人たちが、自分の目標として掲げて実践ができるような持っていき方にしないと、スローガンだけになってしまうので、学校に対する十分な情報提供等の手順をお示しいただきたい。

学校教育課長 確かにこのビジョンは教職員一人一人が自覚を持って、日々の授業の中に生かしていくことが求められているので、まず校長会に報告をしていきたい。そしてこのビジョンづくりには委員、校長会、職員等からさまざまな意見をいただいておりますが、このビジョンが決定次第、校長会と連携をとりながら学校教育課から教職員あてに直接、生の言葉として働きかけていきたいと考えております。

委員 「学校教育ふじさわビジョン」というからにはどの辺に藤沢市としての特徴があるのか。また校長、教頭のリーダーシップはどの辺にうたわれているのか教えていただきたい。

学校教育課長 藤沢の地域を生かした教育ビジョン、藤沢らしさということについては、藤沢市の地域性として成熟した市民が多いということが言えると思います。例えば生涯学習部が応募した学校ボランティアに100名を超える方々が応募されてきたということからも、学校は積極的に活用していくべきだろうというのが基本的な考えです。そして教師はそういった教育力を活用しながら、みずからの教育活動を反省して次の実践に生かしていく。

授業一つ一つに対して再確認する意味を持たせたいというのが、藤沢が目指した教育ビジョンの一つであると思います。

それから校長、教頭のリーダーシップについては、教育活動に新たな視点を持ち込んだ「新しい知」を軸にして、日々の教育活動を見直す。それは管理職を中心とした校内体制、教職員の体制だろうと思います。そういった見直しをするために、校長等の要望を受けて指導主事の学校訪問なり、それに見合った活動もしてきたと思いますので、今までの形を踏襲する中で、これまでと同様に校長・教頭を支えていきたいと考えております。

委員 先生自身が藤沢市を知らない地域教育は難しいと思う。教育は地域の中から育つとうたっているのですが、他の地域から来られた先生にも藤沢市のさまざまな場面、環境を知っていただくと、子どもたちにビジョンが少しずつ浸透していくのではないかと思います。

委員 「学校教育ふじさわビジョン」は、ふじさわ総合計画2020との関係が示されていない。教師に藤沢らしさを説明するときに、ふじさわ総合計画2020を基にビジョンがあるという位置づけがわからないと、何が藤沢らしさなのかを理解しにくいので、その関係を15ページの構想図に図示すれば、一層明確になると思う。

教育総務部長 これまでにいろいろな計画について御論議いただきましたが、なぜ「学校教育ふじさわビジョン」としたかといいますと、藤沢の教育の未来像というか、展望とか見通しを示すことによって、それぞれの学校に合わせたプランをつくっていただくということと、20ページの「つくり続けていくビジョン」というのは、その時々状況を加味しながらビジョンをつくり替えていくことが必要である。その中に「ふじさわ総合計画2020」を含めていくわけですが、今は前期計画ですので、後期計画を策定したときに学校教育ふじさわビジョンを見直していく考えておりますので、あえて構想図に「総合計画2020」という言葉は入れませんでした。精神としてはおっしゃったようなことを加味しながら策定いたしました。それから「新しい知」についてもきちんと説明しながら、共通理解の上で、このビジョンにより教育を進めていきたいと考えております。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第7号 学校教育ふじさわビジョンの策定については、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、議案第8号 平成16年度における公立小学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見聴取についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第8号 平成16年度における公立小学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見聴取についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第8号につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 学校教育ふじさわビジョンを基に独自の教育をしていくには、藤沢市が単独で教科用図書を採択するという方法は最適だと思うので、変更には賛成だ。

委員 文部科学省の採択地区の小規模化の流れには賛成だが、その小規模化の理由は何か。

- 学校教育課長 平成8年12月16日の行政改革委員会の意見では、全国478 地域で行われている教科書採択を小規模化していくことによって、最終的には各学校の判断に基づいて教科書を採択するという事までを視野に入れているということです。それは学校の教育活動は各学校がそれぞれの主体性と自立性、説明責任を持っていくということを視野に入れての採択地区の小規模化ではないかと思っています。したがって、漸次、小規模化を進めていくことが地方分権の流れの中で、あるいは説明責任を各学校が果たしていく中で進んでいるのではないかと考えております。
- 委員 従来は湘南地区で採択してきたが、それぞれが小規模化に向けて動くという中で、3市1町の調整は図られていると思うが、他地区の調整の動きがわかっていたらお聞かせいただきたい。
- 学校教育課長 平成14年度、15年度は継続採択の年になっておりますので、目に見えてこの年度に変わったということはありませんが、平成12年度から13年度にかけて横浜市は10地区の採択地区が18地区に、川崎市は3地区から4地区になったわけですが、神奈川県内では一番大きな採択地区の相模原、大和、座間の小・中学校合わせて160校が各市の採択になったということを聞いております。3市1町については議論を重ねてまいりまして、3市1町とも事務局レベルでは小規模化の方向に向かうということでは意見が一致しております。
- 委員長 ほかにありませんか。  
ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 委員長 それでは、議案第8号 平成16年度における公立小学校等で使用する教科用図書の採択地区に係る意見聴取については、原案どおり決定いたします。
- ~~~~~
- 委員長 次に、議案第9号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長 議案第9号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命についてを別紙のとおり説明する。
- 委員長 事務局の説明が終わりました。議案第9号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。
- 委員 5人の委員は全員新任だが、今までの経緯がわかる方が残っているのかどうか。
- 学校教育課長 全員新任ですが、富田務委員と鷹林義明委員は、昨年度も委員を引き受けていただいておりますが、昨年の富田委員は教育研究会から、鷹林委員は校長会から参加していただいております。選出区分が違ったので新任とさせていただきます。
- 委員 委員の任命は、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則に基づいてされていると思うが、この規則の第2条第2項第1号から第4号の委員以外の者に審議していただく必要がある場合には、この規則を改正することができるという理解でいいのか。
- 学校教育課長 この5名についてはかなり定着しておりますが、それが時代の要求に合っているかどうかについては議論があらうかと思えます。これからも時代の状況をかんがみながら、適切な委員を考えてまいりたいと思えます。

委員長 ほかにありますか。  
ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第9号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命については、原案どおり決定いたします。

.....

委員長 次に、その他に入ります。

はじめに、財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成15年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 (平成15年度事業計画説明書参照)

まず予算区分としては、一般会計の主なものは、財団の運営管理等に必要な経費と特別会計は市民会館並びに湘南台市民シアターを会場として実施する事業を行う経費となっております。一般会計の収入・支出の総額は記載のとおりです。収入の部の補助金等収入は、市の一般会計から受け入れるものです。前期繰越収支差額は、平成14年度からの繰越金です。次に、支出の部の助成事業費は、市民が主体となって創造する舞台芸術活動を支援するものです。今年度は6団体に対して助成を行います。情報事業費は、財団の事業のPR紙の発行、藤沢エフエム・レディオ湘南放送等に要する経費です。管理費は、財団職員の給与、OA機器のリース料、その他運営管理に要する経費です。繰入金支出は、市民会館及び湘南台市民シアターで行う事業の財源として特別会計へ繰り出すものです。次期繰越収支差額は、翌年度当初の運転資金として繰り越すものです。次に、特別会計の事業の概要としては、市民会館及び湘南台市民シアターを会場として実施する国内、国外のすぐれた芸術鑑賞の機会の提供と舞台芸術を主体とした事業の制作、上演を行うものです。予算額は収入・支出とも総額は記載のとおりです。収入の部の主なもののうち事業収入は、市民会館及び湘南台市民シアターで上演する事業の入場料収入等です。補助金等収入は、日本芸術文化振興会を初め他団体から市民オペラに対する助成を受けるものです。繰越金収入は、一般会計からの繰入金です。支出の部の市民会館事業費は、藤沢市民オペラのほかトアイライトコンサートなど8事業16公演に要する経費です。市民シアター事業費は、演劇とワークショップ広場など7事業に要する経費です。次に、収支予算書総括表は、財団の一般会計・特別会計の予算総括表となっておりますので、御参照ください。また36ページから42ページについては、財団の事業の概要で、今年度は市民会館開館35周年と財団設立10周年を記念しての藤沢市民オペラ「地獄のオルフェ(天国と地獄-藤沢特別バージョン)」を公演いたします。この公演ではプロのソリストほか市内の交響楽団・合唱団など200名規模の市民参加を予定しております。その他青少年向け事業も実施してまいります。また43ページから45ページについては、財団の組織と職員の配置状況、そして財団役員・評議員の名簿ですので、御参照いただきたいと思っております。以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 多岐にわたって芸術文化を振興されているが、市民の参加はどのくらいで、年齢的にはどうか。

生涯学習部参事 平成14年度の入場者ですが、市民会館は8,711名、湘南台市民シアターは2,891名、合計1万1,602名となっております。年齢構成は事業の内容によって変わりますが、市民会館ではクラシック関係を中心に事業をしておりますが、比較的中年層が多いのですが、その中に高校生等も入ってくる場合もあります。市民会館は年に1回、落語の2公演には広範囲の年代層が参加しております。また湘南台市民シアターの演劇については中高年層が多いという状況です。

委員 これらの事業についてはアンケートを実施するなど、市民の意見が反映されているの

か。

生涯学習部参事 事業のたびにアンケート調査を実施しておりまして、そこでの意見等を企画委員会が参考に議論しながら、最終的に理事会でその年度の事業を決定しております。湘南台市民シアターの演劇、市民会館のクラシック等についてもその辺の意見をお聞きしながら、企画をしているという状況です。

委員 芸術文化振興財団の運営指導が4月1日付けで市長部局から教育委員会に移ったが、今後、活動の性格づけが変わってくるのか。藤沢市の芸術文化の長期ビジョンについてはプロジェクトチームをつくって、練り上げた戦略で藤沢らしさの性格づけをしていただきたい。

生涯学習部参事 今回の組織改正により生涯学習部から文化事業である市展、30人美術展等が、また、市民自治推進課のロビーコンサートが移ってきましたが、当面は財団の執行体制の中でできる事業については、早い時期に吸収していきたいと思っておりますが、2名の正規職員では難しい状況ですが、長期ビジョンも含めて、この財団をどういう方向に持っていかは理事会等で検討していきたいと思っております。

委員 若い人たちに対しての芸術文化をどう根づかせていくかということでは、学校教育との接点がつくりやすくなったのではないかと思うし、藤沢市の芸術文化はレベルが高いので、ぜひ藤沢らしさを出していただきたい。

生涯学習部参事 市民オペラのプロモーションにも小・中・高生向けの事業を幾つか組んでおりますが、今後、学校現場と教育委員会で協議をしながら、対応していきたいと考えております。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承いたします。

=====

委員長 次に、財団法人藤沢市青少年協会の平成15年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 (平成15年度事業計画説明書参照)

当法人は、青少年の健全な育成と発達に寄与することを目的に設立し、本年度は9年目を迎えました。平成15年度は類似する事業としての地域子供の家17カ所の運営管理事業や、社会福祉法人などで運営している民間委託4児童クラブについて、青少年課から委託等を受けたこと、また事業面では回数、参加人数や事業への参加者負担金の見直しをしたことなどの中で、青少年の自立と連帯を目標とした事業展開を引き続き進めてまいります。まず予算の会計区分としては、一般会計は青少年国際化推進事業をはじめ青少年社会参加活動推進事業、地理的特性事業など自然体験をはじめ生活、社会体験事業やリーダー養成事業を中心に8領域にわたる事業に要する経費、また特別会計では協会が運営している児童クラブの管理運営に要する経費の予算といたしました。一般会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものとして補助金等収入は、青少年施設の運営管理及び放課後児童健全育成事業に要する人件費を含めた委託や事業実施の負担などに対します市からの委託料等収入です。その他事業ごとの収入については、説明欄のとおりです。支出については、一般会計の支出総額は収入総額と同額です。支出のうち青少年国際化推進事業費から青少年育成資料刊行等事業費までは、先ほど説明したとおりの事業に要する経費で、青少年施設管理運営事業費は、藤沢青少年会館をはじめとする管理運営に要する経費で、放課後児童健全育成事業費は、民間4法人が運営している児童クラブへの運営委託費

で、管理費は、青少年協会事務局の運営管理に要する経費です。次に、特別会計(放課後児童健全育成事業)の収入は記載のとおりです。収入の主なものとして負担金収入は、保護者から徴収する児童クラブの入会金や月ごとの入所料及びおやつ代などです。なお入所児童数は1,420人を予定しております。繰入金収入は、児童クラブの運営管理に対する市からの委託料収入です。その他の収入については説明欄記載のとおりです。次に、支出総額は収入総額と同額です。放課後児童健全育成事業費は、児童クラブ30カ所の指導員の人件費及び施設の維持管理に要する経費です。その他の支出は説明欄記載のとおりです。収支予算書総括表については、一般会計と特別会計の青少年協会全体の予算総括表ですので、説明を省略させていただきます。54ページ、55ページは青少年協会の事業ごとの概要、56ページは青少年協会の組織と職員の配置状況、57ページ、58ページは青少年協会の役員・評議員名簿です。以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 青少年国際化推進事業に関して、国際化というのはグローバル化とともに世界の大きな流れになっていて、これからの子どもたちは国際化ということ意識して暮らしていかなければならないという時代に入っているが、藤沢市の国際化に関するいろいろなイベント等を見ていると、小規模化したイベントが幾つかあるような気がする。公民館まつりで国際化を扱っているときはその予算の範囲内でやっているから小さなイベントしかやっていない。青少年協会が扱う場合はこのくらいになってしまうので、個々のイベントを集めて全体で大きなイベントにするとと国際化ということが強く市民に印象づけられるのではないか。

生涯学習部参事 御指摘のとおり、一つメインになるものがあって、そして各々の領域の中でその基本方針にのっとって、青少年の自立と連帯を目指す、あるいは世界は一つという視点の中で事業展開をしていくべきだろうと思っております。これからもいろいろな方面で情報収集しながら何を青少年協会としてやるべきなのかというようなことを反省しつつ、事業展開をしてまいりたいと思います。

委員 放課後児童健全育成事業では、一般会計より特別会計の方が予算が多いのはどういうことなのか。

生涯学習部参事 一般会計の放課後児童健全育成事業については、民間4法人のみの委託料3,031万9,000円の支出で、特別会計の方は、青少年協会が主体で行っている30児童クラブの経費4億4,230万円で、その中には、保護者の負担金も含まれております。

委員 21世紀の子どもたちに対する教育が変わろうとしているときに、青少年育成事業は昨年と今年とどういうふうに変ったのか。

生涯学習部参事 基本的な方針については青少年協会と青少年課と一体になって、各々の役割を持ちながら一つのものをつくり上げるという形態をとっております。特に青少年対策の基本理念としては自立と連帯、ともに生きる力を大事にしつつ、同時に学校以外で行う自然体験、生活体験、社会体験を通じて情操を高めていくという精神は、去年も今年も変わっておりません。青少年協会設立10周年を迎えるに当たって、青少年協会らしさを出すべくいろいろ改正すべき点は改正していきたいと考えております。

委員長 ほかにありませんか。



ないようですので、この件は了承いたします。

=====

委員長 次に、財団法人藤沢市スポーツ振興財団の平成15年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

スポーツ課主幹 (平成15年度事業計画説明書参照)

予算の会計区分としては、一般会計は主として財団の運営管理に要する経費、特別会計のスポーツ事業特別会計は、スポーツ施設の効率的な運営管理及び各種スポーツ教室や大会等の事業に要する経費、また物品販売事業特別会計は、スポーツ施設における利用者の利便向上のための物品販売等の事業を行う経費となっております。一般会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものとして補助金等収入は、財団事務局職員の人件費や各種OA機器のリース料などの主に法人事務局の運営管理に対する市からの委託料収入です。前期繰越収支差額は、平成14年度からの繰入金です。一般会計の支出総額は収入総額と同額です。事業費は、スポーツボランティア等奨励事業に要する経費で、管理費は、財団事務局の運営管理に要する経費です。次に、スポーツ事業特別会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものとして補助金等収入は、スポーツ事業や秩父宮記念体育館をはじめとするスポーツ施設の運営管理に対する市からの委託料収入です。事業収入は、財団で実施しますスポーツ教室等の受講料収入等です。前期繰越収支差額は、平成14年度からの繰越金です。次に、支出総額は収入総額と同額です。事業費は、スポーツ教室事業以下広報情報事業までの事業に対する経費と、秩父宮記念体育館をはじめとするスポーツ施設の運営管理に要する経費です。次に、物品販売事業特別会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものとして物品販売収入は、物品販売に係る手数料収入で、雑収入は主に自動販売機にかかる電気代を業者からいただく実費収入、前期繰越収支差額は、平成14年度からの繰越金です。次に、支出総額は収入総額と同額です。支出の主なものとして事業費は、物品販売に係る職員人件費や消耗品等で、特定預金支出は、減価償却引当金の積み立て経費です。次に、収支予算書総括表は、スポーツ振興財団全体の予算総括表となっておりますので、御参照いただきたいと思います。また68ページから69ページについては、財団の事業の概要となっております。今年度は特にノーマライゼーション事業の推進、職員の創意工夫を生かした自主事業の展開を図ってまいりたいと考えております。また70ページから72ページについては財団の組織と職員の配置状況、財団の役員、評議員の名簿ですので、御参照いただきたいと思います。以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対して御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 学校の運動部が衰退しているとか、部員が少なくなったということをよく聞かすが、先生方とコンセンサスを得て、それに対応するような事業計画があるのか。

スポーツ課主幹 スポーツ振興財団の15年度の事業計画の中では入っておりません。この辺については、毎年、学校教育課とスポーツ課と財団代表と学校関係と中体連で打ち合わせをしております。また生涯学習大学に指導者の派遣も含めて展開していきたいと考えております。またスポーツマスタープランの中で計画していきたいと考えております。

委員 芸術・文化とも絡み合うが、それぞれ独立してやるのではなく、新しい教育ビジョンというのは、少子化ということからスポーツも芸術も文化も学校も一緒になっていくような気配がある。ぜひ新しい方向で推進していただきたい。

スポーツ課主幹 既にスポーツ振興財団では医師会の協力も含めて保健医療財団と連携して市民の健康づくり事業を展開しております。また文化についても芸術文化振興財団、青少年協会とで何か新しいものがないか検討していきたいと考えております。

委員 個々の予算が縮小されつつある中で、今年はこれについて予算をつけて大きな動きをやるというふうに、市民の目に見えるような仕掛けづくりも知恵の出し方だと思う。

スポーツ課主幹 参考にさせていただきます。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承いたします。

-----

委員長 以上で、本日予定いたしました案件はすべて終了いたしました。

次回定例会の期日を決めたいと思います。6月6日(金)午後2時から、場所は、東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回定例会は6月6日(金)午後2時、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後3時35分 閉会